



発行/津山市ごみゼロ新聞編集委員会 TEL/0868-32-2203

## 平成27年度指定ごみ袋収入の使いみち

指定ごみ袋による「ごみ処理の有料化」は、ごみ減量・リサイクルを進めていた旧津山地域で平成9年8月から開始されました。加茂・阿波地域も、合併時に指定ごみ袋を統一し、実施しています。

有料化は、市民の皆さんにごみ処理に係る費用を一部負担していただくことで、ごみ処理にはお金がかかることを意識し、ごみ減量や資源の活用に協力していただくことを目的に実施しています。その収益は、循環型社会推進のための事業などで、市民の皆さんに直接又は間接的に還元しています。

平成27年度の指定ごみ袋収入は、1億1,608万円でした。この収入から、必要経費（指定ごみ袋の製造費、取扱店手数料、配達などにかかる費用）を差し引いた収益金を、平成27年度の津山・加茂・阿波地域のごみ減量・リサイクルの費用に使っています。主な内容は次のとおりです。

なお、平成28年度より、処理施設が異なっていた勝北地域（旧津山圏域東部衛生施設組合）・久米地域（旧津山圏域西部衛生施設組合）は津山圏域クリーンセンターの本格稼働に伴い、同じ指定ごみ袋に統一されました。

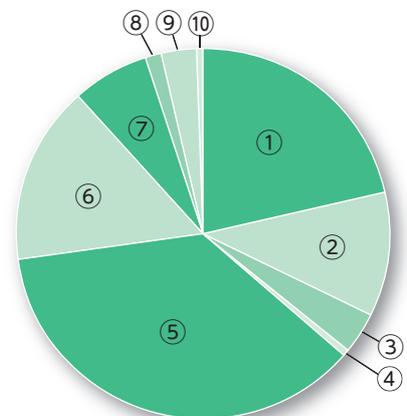
### ●平成27年度指定ごみ袋販売収入は1億1,608万円でした。（前年度1億975万円） 《内訳》

#### 必要経費 4,244万円 36.6%

① ごみ袋の製造費	2,502万円	21.6%
② 取扱店手数料	1,254万円	10.8%
③ 配送関係費	422万円	3.6%
④ 事務費	66万円	0.6%

#### 収益充当事業 7,364万円 63.4%

⑤ リサイクル関係費 ※1	4,228万円	36.4%
⑥ 報奨金 ※2	1,794万円	15.4%
⑦ くるくる運営経費	760万円	6.6%
⑧ 生ごみ処理機器補助金	184万円	1.6%
⑨ 環境啓発（ごみゼロ新聞など）	350万円	3.0%
⑩ 環境基本計画推進事業費	48万円	0.4%



※1 リサイクル関係費：「プラ」「ペットボトル」などを資源化するための経費です。

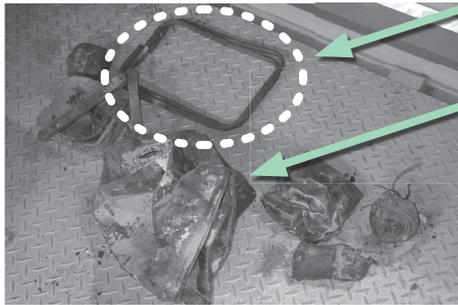
※2 報奨金：廃品回収や町内リサイクルに対する助成金です。

## ごみの分別状況 ~クリーンセンターで困っていること~

津山圏域クリーンセンターが本稼動し、ごみの分別・出し方が変わって、半年以上経ちました。そこで、調査隊は、ごみステーションで収集され、津山圏域クリーンセンターに搬入された家庭ごみの分別状況について調査してきました。

### 可燃ごみの中に……!!

焼却灰の中で見つけたもの



パイプ椅子…?

パイプ椅子 ▶ 粗大ごみ

缶などの金属くず!

缶 ▶ 資源ごみ

金属くず ▶ 不燃ごみ

一斗缶より大きかったら ▶ 粗大ごみ



混入していた不燃ごみは、可燃ごみと一緒に焼却されて焼却灰の中に残ります。

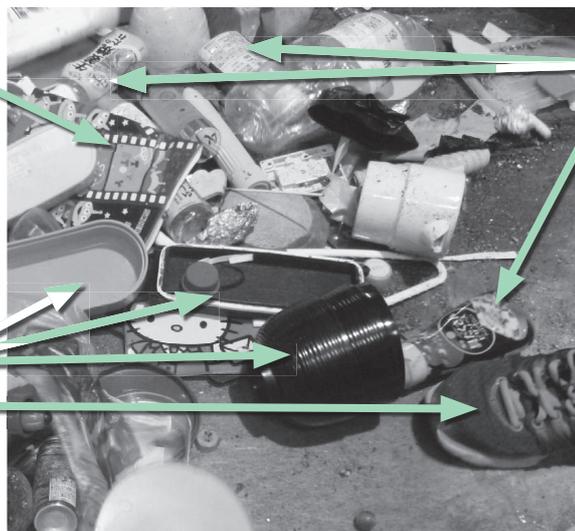
焼却灰の中に残った不燃ごみは、平成28年11月末までで約200tにもものぼり、本来は必要ない処理費用がかかっています。

### 可燃ごみで出せるもの

台所(生)ごみ・皮革製品・ゴム製品・履物類・ビニール・その他プラスチック製品・布くず・リサイクルできない紙くず・木くず(50cm以下)。詳しくはごみの分別・出し方ガイドブックの4、5ページ

### 不燃ごみの中に……!!

不燃ごみの袋の中に入っていたもの



雑誌 ▶ 資源ごみ

プラスチック製の  
弁当箱や食器類  
靴も  
▶ 可燃ごみ

プラスチック容器包装の  
ボトル容器類

水で汚れを落としてから

▶ プラスチック容器包装ごみ

たくさんの スプレー缶  
車両火災の原因になるので

必ず ▶ 資源ごみ



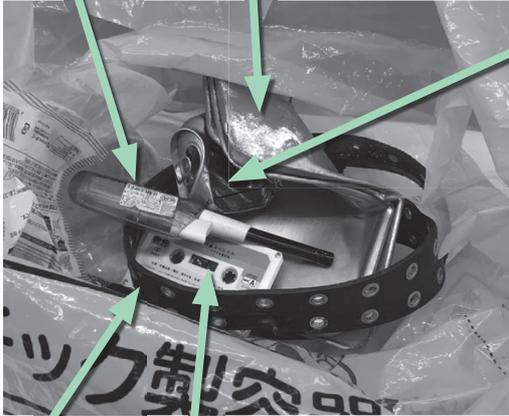
### 不燃ごみで出せるもの

ガラス・陶磁器類・金属類・小型家電製品・その他(使い捨てライター、金属とプラスチックなどの複合物)。詳しくはごみの分別・出し方ガイドブックの6、7ページ

# プラスチック容器包装ごみの中に……！！

プラスチック容器包装ごみの袋の中に入っていたもの

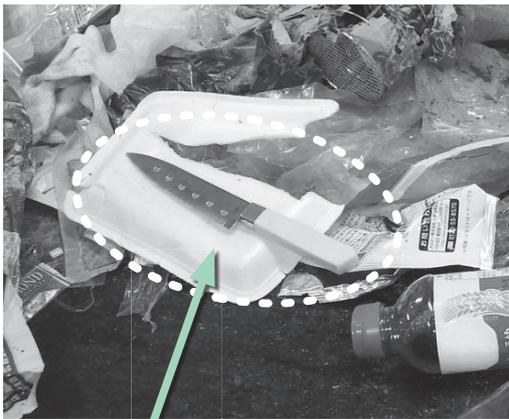
チャッカマン、金属プレート ▶ **不燃ごみ**



缶、ペットボトル ▶ **資源ごみ**



ベルト、カセットテープ ▶ **可燃ごみ**



包丁が混入！包丁 ▶ **不燃ごみ** ※



ポリタンク ▶ **粗大ごみ**

※プラスチック容器包装ごみは作業員の人の手で分別作業を行っています。

大変危険なので、**包丁**などの刃物は紙に包んで危なくないようにして**不燃ごみ**に出してください。



このマークが目印



## プラスチック容器包装ごみで出せるもの

「 ボトル類、カップ、パック類、ポリ袋、ラップ類、トレー類などでプラマークがついているもの。

詳しくはごみの分別・出し方ガイドブックの8、9ページ

## 市民の皆さんからの質問

### Q ごみの分別・出し方について、みんなで勉強する方法ありますか？

- A** 市では、啓発チラシ等の提供や、分別ガイドのDVDの貸し出し、出前講座として講師（職員）の派遣などを行っています。  
詳しくは環境事業課 3R推進係（Tel 32-2203）にお問い合わせください。



#### 「ごみの分別・出し方ガイド」

約10分程度でごみの分別・出し方を解説します。  
町内・団体等の勉強・研修の教材としていかがですか？



### Q 津山圏域クリーンセンターの煙突から白い煙が出ているのを見ました。大丈夫ですか？

- A** 煙突から出ている白い煙に見えるものは、水蒸気です。焼却により生じる排ガスは、ろ過装置等できれいにしてから放出するので見えませんが、気温が低いときなどには、水蒸気が白い煙のように見えることがあります。



### Q 生ごみ処理機器の購入補助があると聞きました。まだ利用できますか？

- A** まだ受付をしています。  
ただし、平成28年度分は残りわずかですので、まずは、環境事業課 3R推進係（Tel 32-2203）にお問い合わせください。  
※予算に限りがあるため、お断りをする場合もあります。

- コンポスト ●ボカシ処理容器（2個で1セット）  
→ 1個（セット）あたり補助金額 2,400円
- 電気式生ごみ処理機  
→ 補助金額は、購入金額の2分の1（上限3万円）



（左）ボカシ処理容器（真ん中）コンポスト

### Q 今年から町内会で道路等の町内清掃をすることにしました。必要な手続きはありますか？

- A** 実施前に連絡・手続きをしていただければ、ボランティア清掃用のごみ袋（可燃・不燃）の提供ができます。ただし、町内会などの団体で実施する場合に限ることや、粗大ごみを袋に入れることはできません。また、タイヤ・消火器などクリーンセンターで処理（受入）できないものやクリーンセンターへの搬入手続きなどの注意点もありますので、詳しくは環境事業課（Tel 22-8255）又は最寄りの各支所市民生活課（地域振興課）にお問い合わせください。

ごみゼロ新聞へのご意見・  
ご要望をお寄せください。

#### 『津山市ごみゼロ新聞編集委員会』

津山市環境事業課3R推進係 Tel 32-2203 Fax 23-7055  
E-mail : gomizero@city.tsuyama.lg.jp

